

新型コロナウイルス感染症は、通常の対応に完全移行します(行政の関与が終了)

令和6年4月以降

●感染流行状況の把握

定点報告(週次)による感染動向等の把握を継続し、必要に応じて府民等への注意喚起を実施

●コロナ治療薬や入院医療費

医療保険の自己負担割合に応じて負担(公費支援の終了)

●入院医療体制

確保病床によらない形での入院に移行(確保病床の廃止)

●外来医療体制

広く一般の医療機関による対応(外来対応医療機関指定の終了(※))

(※)外来対応医療機関(令和6年3月末時点)の府ホームページでの公表は当面継続。

●ワクチン接種

定期接種(※)として、秋冬に接種を実施(特例臨時接種(全額公費負担)の終了)

(※)65歳以上の高齢者及び60~64歳で重症化リスクの高い方が対象。
また、副反応等に対応する専門相談窓口を実施(令和6年4月及び定期接種期間(秋冬)を予定)。

●新型コロナに関する相談

大阪府コロナ府民相談センターによる対応は終了(※)

(※)保健所における医療相談窓口、#7119、#8000等は継続(通常対応)。

➡引き続き、個人の判断に基づく基本的な感染対策や、検査キットや解熱鎮痛薬等の備蓄をお願いします。